

8月の
「家庭の日」は、
8月21日です！



「家庭の日」シンボルマーク

8日、18日、28日
も「家庭教育を実践
する日」です。



「家庭教育を実践する
日」の具体的な取組と
して、「話そう！語ろう！
わが家の約束」運動を
推進しています。

ご家庭ごとの「あると
いいなあ」と思われる
約束について、家族で
の話し合いを通して作
り、見守り、振り返るこ
とを実践してみませ
んか。

この機会に、家庭の大
切さや家族のあり方
について、見つめ直して
みてください！



「家庭教育を実践する日」を ご存じですか？

これは「岐阜県家庭教育支援条例」に基づき
「家庭の日（毎月第三日曜日）」と
「早く家庭に帰る日（8のつく日）」を合わせ
「家庭教育を実践する日」としています。

親子の絆づくり・ルールづくりに取り組もう。

親子のコミュニケーションが深まります。

子どもにとって、親と一緒に何かをする時間は、うれ
しいものです。一緒に同じ活動をすることで、話題も話す機
会も増えます。夏休み、親子と一緒に過ごす時間が多くな
ることをよい機会ととらえ、無理をせずできることから始
めてみませんか。



何に取り組むか決めましょう。

子どもと一緒に何しよう

【絆づくり】

- 親子で食事をつくる
- 一緒に趣味をつくる
- 親子で遊びの技に挑戦する
- 親子で体を鍛える

【ルールづくり】

- 家族のよさを見つける
- 一緒に読書をする
- 家族で分担して仕事をする
- 1家庭1ボランティアに参加する

実践カードを使ってみましょう。



実践カード

※記録を残して、あとから振り返りましょう。

○3つの実践カード（全7種類）があります。

- ・わが家の約束実践カード
- ・1家庭1ボランティアチャレンジカード
- ・親子一緒にチャレンジカード



家庭で動画や
スライドを見
ながら家庭教
育を学ぶ

◇全6種類の動画やスライドで家庭教育を学
ぶことができます。ぜひご覧ください。

おうちで家庭教育（動画版）

おうちで家庭教育（PDF版）

「家庭教育を実践する日」に関するご相談は

環境生活政策課 生涯学習係 (TEL 058-272-8752) まで